

富士建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

全従業員の年次有給休暇の取得を促進する
目標 1 : 具体的には行動計画期間（令和2年度～6年度）において年次有給休暇取得率を50%以上とする

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
関連情報の収集及びその活動を図る「両立支援のひろば」
- 令和2年5月～ 社内検討委員会での検討開始、管理職を対象とした研修の実施
- 令和2年6月～ 年次有給休暇取得の目標を全体会議を開催して周知するとともに
年次有給休暇を取得しやすい職場作りを行う
- 令和2年7月～ 社内広報誌の配布及び有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の
とりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- 令和3年4月～ 取得状況について実態調査を行い継続していく

目標 2 : 育児休業制度及び介護休業制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和2年4月～ ① 設定した目標を継続することにより（一部追加）制度の利用
拡大に向けた、更なる取組の強化を図る
② 朝の朝礼時に、周知・啓発活動の一環として制度の導入に至る
経緯と内容を説明することにより、更なる利用の促進を図る
③ 制度取得状況について実態調査を行う
- 令和2年5月～ 管理職を対象とした検討委員会を開催し、制度の取得状況並びに
取得したくても取得できない従業員に対し面談を行い問題の解決に
取り組む
- 令和2年7月～ 制度に関する資料やパンフレットを社内広報誌に掲載